

京都市帝國大學經濟學會

經濟論叢

第十二卷 第三號

大正十四年三月一日發行

論叢

御家人の特質……………文學博士 三浦周行

課税に於ける家族事情の考慮……………法學博士 神戸正雄

フッサールの現象學……………文學博士 米田庄太郎

日銀物價指數の研究……………法學士 沙見三郎

時論

支那の共和政治の成立^{及び}建設……………文學博士 矢野仁一

小作問題と朝鮮の小作制……………法學博士 河田嗣郎

說苑

英國經濟學發展の一大觀……………法學博士 財部靜治

雜錄

佛蘭西財政狀態と相續税……………經濟學士 小川福太郎

海運同盟の^{研究に關する}參考資料^{について}……………法學士 小島昌太郎

時論

支那の共和政治の成立及び建設

矢野 仁一

支那は謎の國である、支那ほど分からない國はないと云ふことはよく言はるゝ話であるが、どうも支那のことは分からない様に思はれる。よく支那のことを知らない人でも支那を旅行して非常に面白く感じて歸へつて來る例は少くないが、私はこれは支那のことは分からないから面白く感ずるのではないか、謎の面白さを感ずるのではないかと思ふのである。歐羅巴や亞米利加などを旅行して見ても、非常に緊張した氣分になり氣が詰まる様な心持はしても、面白いと云ふ様な感は餘り起らない。それはどうも歐羅巴や亞米利加のことは分かる様な氣がするから面白く感じないのでないかと思ふのである。西洋諸國に對する感じは及ばないと云ふ感じである。支那に對する感じは分からないと云ふ謎の感じである。日本と西洋諸國との違ひは程度の違ひであり、日

本と支那との違ひは性質の違ひである様な感がある。

然し西洋諸國のことは分かる様に思はれ、支那のことは之に反して分からぬ様に思はれるのは、西洋諸國は法治主義の國であり、支那は徳治主義の國であるからではあるまいか。法治主義の國の考へで法治主義の國を眺めるから分かる様に思はれ、之に反して法治主義の國の考へで徳治主義の國を眺めるから分からない様に思はれるのであるまいか。支那を徳治主義の國と考へて、徳治の及ぶ所と、徳治の及ばぬ所と二つに分かちて之を眺めると大變よく分かる様に考へられるのである。

支那は徳治主義の帝政であつて、徳治の及ぶ所と、徳治の及ばぬ所とは、全然違つた別個の社會、別個の世界をなして居る。徳治の及ばぬ所に就いて之を眺めると、丸で政治もなく道徳もなく禮教もなく文化もなく、此處には土匪群盜の様な不逞の徒不良の分子が横行し、又其の煽惑誘脅を受け易い無業の游民、無籍の流民が充斥して居り、支那らしい所は少しもないと言つてもよい様な状態がある。或はかう云ふ状態こそは支那らしい所であると観する人があるかも知れぬが、少くも文化のある支那を支那と考へると、支那らしい所は少しもないのである。かう云ふ所の支那人は恐らく支那人でも自分は支那人であると云ふ自覺すら持たぬであらうと思はれる。徳治の及ばぬ所はさう云ふ状態であるが、徳治の及ぶ所に就いては之を眺めると、それとは打つて

變つて立派な道徳が行はれ、禮教があり文化があり、此處には讀書學道の士君子が圖書を左右にして揖讓周旋する雍容閑雅なる光景を見るのみであつて、如何にも支那らしい、これこそ文化のある支那であると思はれる状態がある。

支那の徳治主義の帝政に於て、如何なる點が缺典であるかと言へば、其の理想は實に立派で、一夫も其の所を得ざるものがあれば、己之を擠して溝壑に陥れたるが如き責任を感じるものであるけれども、それは畢竟理想であつて、實際に於ては徳治は理想通り及ばず、さうして其の及ばぬ所に於ては前に述べた様な状態で、大多數の人民の利益幸福は丸で顧みられない有様に殘されて居ると云ふ點である。支那の徳治主義の帝政は、其の徳治の及ぶ所に於ては非難すべき缺典はないと言つてもよい。所謂民免れて耻なしと云ふ様な法治主義の政治などと比べて、比較にならない程立派な様に考へられるが、徳治の及ばぬ所に於て大多數の人民の利益幸福は丸で顧みられない状態にあると云ふことは、實に徳治主義の帝政の大缺典である。

それで徳治主義の帝政では大多數の人民の利益幸福は顧みられない、大多數の人民の利益幸福が顧みられる様にするにはどうしても共和政でなければならぬと云ふことで、支那の帝政は滅び共和政が起つたのであるかと云ふに、決してさうではない。支那の帝政に依つて其の利益幸福が顧みられなかつた所の大多數の人民が、帝政は自分達の利益幸福を顧みないのが不都合であると

言つて、自覺して帝政を仆したのでもなければ、又支那に於て指導階級とも言ふべき士紳或は民間の識者などが、帝政は大多數の人民の利益幸福を顧みないと云ふ缺典があるのみならず、其の大多數の人民をして、自分達の利益幸福は顧みられないからと言つて、帝政は悪いから之を仆して共和政にしなければならぬとの考へを起さしむることも出来ない様な無自覺の状態に置くこと云ふ缺典があると言つて、改廢して帝政を仆したのでもないのである。

若し支那の大多數の人民若しくは識者階級の自覺に依つて帝政が滅びたものであるならば、其の當然の結果として共和政は起らなければならぬ筈である。支那に於て帝政の滅亡は即ち共和政の興起とならなければならぬ筈である。然るにさうではないのである。

二

支那に於て帝政の滅亡したのは、全く別個の理由に依るものである。共和政でなければ人民の大多數の利益幸福は望まれない、帝政ではいけないと云ふ人民の自覺人民の要求の結果滅亡したのではない。

清朝の天子は、歴代各朝家の天子と同様に、天の寵命を受け天に代り天下を支配すると云ふ理論の基礎に立つて居るのである。清朝の天子が支那を支配すると云ふことは別の資格に依るものではない。天下を支配する資格があるから、其の一部分たる或は其の中心たる支那を支配する資

格があるのである。天下を支配すると云ふ資格を離れて特別に支那だけを支配すると云ふ資格はない。然るに西洋諸國との關係が始まつて、清朝の天子が實際に支配して居ない部分は、清朝の支配から離脱して仕舞ひ、清朝の天子は天下を支配するものでないと云ふことは何人の目にも明かになつたのである。其の自然の結果として清朝の天子が天下の一部分たる支那を支配すると云ふ資格も亦當然之を失はなければならぬ運命となつたのである。是に於て支那の帝政の基礎は根柢からぐらつて來たのである。

清朝の滅びたのは、これまでの歴代の朝家の滅びたのと同じの徑路を繰返へしたものに過ぎないと云ふ様な觀察を下す人もあるが、私は反對である。これまでの歴代の朝家の滅びたのは、只だ其の朝家が滅びたと云ふに過ぎない。帝政が滅びた結果其の朝家が滅びたのではない。朝家が滅びても支那の天子が天下を支配するといふ帝政の理想は曾て一日も滅びなかつたのである。只だ其の朝家の徳が衰へ人心を失ひし爲め、天命が離れて天子として天下を支配すると云ふ資格を失つたと云ふに過ぎないのである。それ故幾多の朝家が滅びて居るけれども、又幾多の朝家は之に繼いで起つて居るのである。それは幾多の朝家が滅びても、天命を受けたものが天子として天下を支配すると云ふ理想は支那の人心を支配して變らなかつたからであつて、幾多の朝家が滅びたのは、天命を失つた爲め天下を支配することが出来ない様になり、それが爲め滅びた譯で、却

つてかう云ふ理想が人心を支配して居ると云ふことを證明する爲めに滅びた様なものである。即ち帝政が滅びなかつたのである。

然るに清朝の滅びたのは、其の徳が衰へて人心を失つた爲め、天命が特に其の朝家から離れて滅びたのではない。支那の天子が天下を支配すると云ふ理想其のものが滅びた爲めに滅びたのである。帝政の理想が滅びた爲めに其の結果として滅びたのである。換言すれば帝政と共に滅びたのである。今後支那に於て帝政の起ることは或は必要とは言はれぬかも知れぬ。然しこれまでの様な理想のある徳治主義の帝政が今後再び支那に起ると云ふことは到底信ぜられない。義和拳匪の亂や、辛亥革命の亂は形式の上で清朝を滅ぼす機會となつたのであるけれども、私は實質の上には於ては清朝の帝政と云ふものは義和拳匪の亂以前に於て早く既に滅びて仕舞つたものと考へるのである。それだから義和拳匪の亂の結果として、容易に吏、戸、禮、兵、刑、工等の六部の官制は變更せらるゝに至つたものと考へるのである。此の六部の官制と云ふものは、周體の天、地、春、夏、秋、冬の六官、大宰、大司徒、大宗伯、大司馬、大司寇、大司空の六卿に象つたもので、これが變更は周禮の理想に依つて天下を治むると云ふ制度が支那の歴史に於て形式的に滅びたことを意味するのである。此の後辛亥革命までの帝政は名のみ帝政で、理想のある徳治主義の帝政は、實質の上に於て滅びて居るのみならず、形式の上に於ても滅びて仕舞つて居るに拘

らず、それが名のみでも存して居ることが出来たのは、私は徳治主義の帝政の惰性であると考えるのである。

さう云ふ譯で支那の帝政と云ふものは人民の大多數の利益幸福を顧みないのが缺典である、人民の大多數の利益幸福を顧みる爲めにはどうしても之を仆して共和政としなければならぬと云ふ人民の自覺或は士紳、識者階級等の提撕に基づく所の所謂共和主義の革命の爲めに仆れたのではないのである。それ故支那に於て帝政が滅びた、清朝が滅びたからと言ふても、其の當然の結果として共和政治が起ると云ふことには至らないのである。

三

私は支那の一九一一年の所謂辛亥革命當時に於て、革命軍の方で發した澤山の檄文とか佈告とか示諭とか宣言とか函牘とか照會とか云ふ様なものを讀んで感ずることは、如何にも此の革命と云ふものは、當初は種族主義の革命であつた様に思はれること、即ち興漢滅滿と云ふことが其の精神となつて居る様に思はれることである。滿洲人を以て東胡の賤種だとか、犬羊の遺孽だとか、滿奴だとか、韃虜だとか、異種異族だとか言つて罵り、それが神州中國の他を篡奪し、黃帝神農の遺裔たる漢族を專制淫威の下に壓抑したとか、蹂躪踐踏して牛馬となし奴隸となしたとか、我が黃裔を荼毒し、成が神明を擾亂したとか言つて、曠世の奇羞、絶代の巨耻であると稱

し、今や此の不俱戴天の仇敵を滅ばし、漢人を異族の虐政より救ひ、神州を光復し、腥羶の餘毒を一掃しなければならぬ、同胞の深仇巨耻を雪がなければならぬなど、號し、努めて種族的惡感を挑發する様な辭句に充ちて居るのである。血書、鄂亂彙錄、革命文讀類篇、革命軍文讀二集、中國革命記、中國革命史、革命黨小傳 中には長髮賊の亂を平定したる曾國藩、胡林翼、左宗棠、李鴻章などの所謂中興の名臣、白蓮教の亂を平定したる楊遇春、楊芳などを、國耻を念はず逆虜の瓜牙となつて、骨肉を殘するものである如く罵つて居る様な辭句も見れて居る。

宣統三年十一月に孫文の發した對外宣言書にも、當滿清末竊神器之先、諸夏文明之邦、實許世界各國以交通往來及宣布教旨之自由、馬閣之著述、大秦景教碑之記載、斑々可考也、有明失政、滿夷入主、本其狹隘之心胸、自私之僻見、設爲種々政令、固閉自封、不令中土文明與世界各邦相接觸、遂使神明之裔、日趨倦野、天賦知能艱於發展、愚民自錮、此不獨人道之魔障、抑亦文明各國之公敵と云、滿清政府之政策、實言之、一嫉視異種、自私自便、百折不變之虐政而已、吾人受之既久、迫而出於革命亦固其所と云、滿清政府欲使多數滿人、永遠屈伏於其專制之下、而彼得以擁_二有財富_一封殖蕃育於其局、遠不恤賊害吾民、以圖自利と云ふ様な文句がある。宣統三年十一月二十六日 北京發行帝國日報

さう云ふ様に辛亥革命と云ふものは如何にも種族主義の革命である如く思はれるのであるが、

それが段々に滿洲の君位を除去しさへすれば宜しいと云ふことに縮少ドホドホしたのである。滿洲の主權即ち優越權を除去すればよいと云ふことになり、遂に漢滿蒙回藏五族共和と云ふことになつたのである。種族革命の主義ならば、それで徹底的に押し通した方がよかつた様に考へられる。さうすれば、滿洲、蒙古、回疆、西藏等を失はなければならなかつたかも知れぬが、其の代り漢人の支那は固まることになつたかと思はれる。然るに種族主義の革命で押し通せば、滿蒙回藏を敵としなければならぬことになつたものだから、それを緩和する爲めに、種族主義の革命ではない、漢滿蒙回藏を合して一共和國となさんとするもので、滿洲人を擯斥するのではない、去らんと欲する所のものは一君位に過ぎないと言ふことになつたのである。これは宣統三年十一月一九一二年十二月初一日上海の議和會議に於て、革命政府を代表した伍廷芳が言つた辭である。それから伍廷芳は宣統三年十二月一九一二年一月初めに蒙古王公に對する返事の電報にも、民軍起義の目的は、漢滿蒙回藏を合して一大共和國となさんと欲するにあり、此の舉決して漢人の自私自利の爲めに起見するに非ず、滿蒙回藏と同じく專制奴隸の苦を脱して、共和兄弟の樂を受けんと欲するに過ぎずと言つて居るのである。宣統三年十二月三日、北京日報、上海伍代表覆蒙古王公之電文

さう云ふ譯で、種族革命は、實質上に於ても、形式上に於ても、既に滅びて仕舞つて、只だ名のみ存して居た清朝の帝政に最後の打撃を與ふる爲めの標號であつたが、清朝の帝政も名のみで

詰らぬものであつたから、殆んど滅びさうな形勢になつたけれども、其の實種族主義の革命でもないのであつて、それも詰らないものであつたから、それだけでは滅びさうになつた清朝を滅ぼすことが出來ず、種族主義の革命ではなく、共和主義の革命である、漢滿蒙回藏五族の共和主義であると言つて、清朝の帝室を退位せしめて纔かに始末をつけたのである。

種族主義の革命でなく、共和主義の革命であると言へば、人民の大多數の利益幸福を圖る爲めに、君主政體を廢して、民主共和主義の政體を立てなければならぬと云ふ政治主義の革命である様と聞けるが、さうではない。革命當時の文献に於て、民國を建立するとか、國民革命であるとか云ふことは言つてあるが、何故に民國を建立しなければならぬか、何故に國民革命を起さなければならぬと云ふ理由は少しも明かになつて居ない。壓制が悪いとか、專制が悪いとか云ふことは言つてあるが、それは滿洲政府が其の專制の下に漢人を壓制したのが悪いと云ふ意味である。君主政は何故に悪く、何故に共和政にしなければならぬと云ふことは、革命當時の文献に於て殆んど發見することが出來ないのである。自由、平等、博愛など、云ふ西洋傳來の空漠な標語は用ゐられてあるが、共和政でなければ、支那に於て大多數の人民の利益幸福は圖られない、君主政では駄目であると云ふ具體的理由を擧げて居る文献は殆んどないのである。伍廷芳は滿、蒙、回、藏と共に專制奴隸の苦を脱して、共和兄弟の樂を受けるのが目的であると言つて居るが、清

朝の帝位を去るだけで、どうして其の目的が達せらるゝであらうか。清朝の帝位を去るだけで達せらるゝ共和兄弟の樂ならば、清朝の帝位あるが爲めの專制奴隸の苦と云ふものは、どう云ふ苦であらうか。

四

さう云ふ譯で清朝末の辛亥革命と云ふものは、革命としては實に詰らぬ革命である。民族主義の革命でもなく、又政治主義の革命でもない。只だ滿洲の主權を除き、滿洲の優越權を去りさへすればよいと云ふ程度のものである。かう云ふ詰らぬ革命に依つて清朝の帝政が滅びたのは、實に既に其の前から滅びて居つて、清朝の帝政其のものは甚だ詰らないものとなつて居た爲めである。それであるから、當時北方の議和代表として上海の議和會議に臨んで居つた唐紹儀は、漢人が滿洲の君主を認めないならば、已に實權を持つて君主と異らざる袁世凱は漢人であるから、之を擁戴して立憲君主政體とするがよいと云ふ意見を持つて居たと云ふことは、當時新聞に傳へられた話であるが、私は唐紹儀と云ふ人の如何にも考へさうな意見であると思つたのである。當時南方は共和主義を主持して譲らなかつた。共和と云ふ原則を定めた上ではければ、議和會議は開かぬと主張して居る。然しそれは滿洲の君主を除くか除かぬかと云ふことで、民主共和の政治でなければ、大多數の人民の利益幸福は圖られぬ。君主政治ではそれは望まれぬと云ふ主張ではな

い。又當時國民會議を開いて、共和とするか、立憲君主にするか決すべしと云ふ議論も盛んであつたが、それも矢張り滿洲の君主を除去すべきが否かの議論であつた。それだから私は袁世凱にこれは自分ならば皇帝になれるなど云ふ感想を此の時から持たしめたこと、思ふのである。袁世凱が帝政を實行せんとするに至つたのは、後のことであるが、此の時の南北交渉の間に醞釀された空氣に依つて、袁世凱はさう云ふ感想を此の時から抱いたものであらうと云ふことは私の信する所である。孫文の如き革命の首謀者であり、革命の成敗に對して大責任を持つて居るものでも、共和民主の政治などには寸毫も理解あるべき筈がない所の袁世凱に對して、閣下雄材大略、共和國最初の大總統は閣下を措いて他に人なし、閣下にして就職すれば、自分は何時でも辭職するなど、云ふ願辭を上つて居るのである。

伍廷芳が宣統三年十一月、上海の南北議和會議に於て、中國人の程度は未だ共和立憲の程度には達せぬ、丁度君主立憲が適當であると云ふ議論もあるが、君主立憲に適當であるならば、共和立憲に適せずと云ふ理由はない、君主立憲と共和立憲との差は、只だ君主を戴くか、大總統を戴くかの差に過ぎない、若し中國の人民が能く立憲君主の下に治を受くるならば、何ぞ立憲共和の大總統の下に治を受くる能はずとの理窟はあらうか、さういふ不通の議論は成立するものではない、中國の人民は近年中央の資政院、各省の諮議局に於て皆選舉を行つて居る、獨り大總統の選

舉を行ひ得ないと云ふ理由はない、共和政治に適しないと云ふことは斷じてないと云ふ議論をしたと云ふことは、當時支那の新聞に傳へられたことで、どれ程事實であるか分からぬが、伍廷芳の言ひさうな議論である。伍廷芳は清朝時代に於て米國駐在の公使として雄辯宏辭を以て非常な名聲を博し、又清朝末に沈家本と共に修訂法律大臣となり、法律上智識もあり、政治上に於ては最も進歩した意見を抱いて居た人を、それだから清朝の大臣として、清朝に背いて共和政府の大臣となつても敢て耻とシなかつたのであるが、南方共和政府の代表者として、最も共和政の如何なるものであるかと云ふことに通曉して居らなければならぬ筈であり、又其の責任ある譯であるに拘らず、立憲君主の君主に代ふるに大總統を以てすれば、さうして諮議局議員や、資政院議員を選擧する様に、大總統を選擧すれば、それで共和政が出来ると考へて居た様である。驚くべきこと、言はなければならぬ。或は伍廷芳は眞にさう考へたのではなく、さう言はなければ、北方をして共和政に賛成せしむることが出来ぬ、北方をして賛成せしめなければ到底共和政を成立せしむることが出来ぬと考へて、さう言つたものかも知れぬが、それならばそんなことで北方を誤魔化して共和政を成立せしめたことゝなるのである。一層詰らない共和政と言はなければならぬ。兎も角此の如くして支那の現在の共和政と云ふものは出来たのである。

此の如く帝政では大多數の人民の利益幸福は望まれぬ、それには共和政でなければならぬ、それ故帝政を仆して共和政を起さなければならぬと云ふ理由で、支那の帝政は滅びた譯でないから、帝政が滅びたからと言つて、其の結果として當然に共和政が出来ること云ふ筈はないのである。それにも拘はらず共和政が出来たと云ふことは、これは眞の共和政でないこと云ふことを意味するものである。名は共和政でも實は共和政でない。名は何とでもつけられるが、歴史家としては名は共和政だから共和政であるとして濟まして置く譯には往かないのである。

ジュー・オー・ビー・ブランド氏は支那の革命は無意味な地方の叛亂より發生し、地方官憲の無能無力なる爲め俄然として意外の大亂状態となつたものである、支那の共和國はかくて權威ある指導者もなく、人民をして共和国の人民として結合せしむるに必要な恒久的の要素もなく、全然建設的精神を缺いて居るのであるが、それが代議政體を要望しなければ、又其の何たるかを全然理解もしない所の人民に、突如として附與せられたのである、支那の共和国は實に帝政が仆れて支那が俄然として陥りし混沌状態グイダスから意外の機會、偶然の幸運に依つて發生したもので、誕生は實に偶然で、天死の運命は既に誕生の時から定まつて居た譯であると云ふ様な考へを述べて居る。彼は清朝の帝政が滅びて共和政の起つたのは、一の偶然事、或は數偶然事の連續の結果に過ぎない様に考へて居るのである。然し世界何れの國の共和政と雖もかつて偶然に起つた

ものはない、佛蘭西は固より、米國でも、又中米南米の諸共和國でも、皆其の人民の共和國たらんとする要望に基づいて起つたものである。私は支那の共和政が偶然に起つたとすれば、それは起つたのでない證據と考へるのである。I. O. P. Bland, Recent Events and Present Politics in China, pp. 147-152

五族共和と云ふことは誰が何時言ひ始めたものであるかははつきりと分らない。昨年李烈鈞氏來朝の際に、李氏ならば革命の元勳でもあるから或は知つて居るかも知れぬと思ひ、私の友人で李氏を知つて居る人に問ねて貰つたが、李氏は革命の當初五色旗の作成せられし際、既に五族共和は之に象徴されし事實に徴しても、倒滿興漢と五族共和と、何れが先、何れが後など、言ふべきものではない、五族共和と云ふ言葉を作つた人は別にないと言つたと云ふことである。私はそれは李氏は知らない様であるが、伍廷芳は前に述べた様に、宣統三年十一月初、即ち一九一一年十二月に既に五族を合して一大共和國をなすのが、革命の目的であると云ふ様なことを言つて居るのであるから、伍廷芳は故爲に五族共和の共和を以て、民主共和の共和に附會しやうと云ふ惡意で作爲したもので固よりないにしても、さう云ふ伍廷芳の考へなどが原もとになつて、五族共和と云ふ言葉が出来たものでないかと思ふのである。

これは實に思ひいことで、私は支那の共和政と云ふものが、民主共和でなければならぬと云ふ支那人の深い自覺に基づいて起つたものでないと云ふことを示す何よりの證據であると思ふので

ある。李氏は自覺しない様であるが、此の如く李氏の様な革命の首腦とも云ふべき人の自覺しない所に、支那の共和政と云ふものが如何なる價値のものであるかと云ふことはよく評價される様に考へられる。

それで私は支那の今日の共和政と云ふものは、名は共和政でも實は共和政でないかと考へるのであるが、然らば何であるかと言ふと、清朝は滅亡した、帝政は復た起すべくもない、外に仕方はないから、民主共和には全く關係のない五族共和と云ふ意味を附會して、民主共和に全く理解のない北方軍人と妥協した政治の形式、或は政治の状態とでも云ふべきであると云ふことは私の考へである。

かう云ふ無意義な共和政から果して眞の共和政に育成することは出来るものであらうか。これは非常に困難なる問題である。

六

支那の帝政は其の悪い缺點、即ち大多數の人民の利益幸福を顧みないと云ふことの爲めに、大多數の人民の憤起反對を促がし、或は少數指導階級の自覺反省を促がし、それが爲めに滅び、さうして共和政が起つたと云ふことならば、帝政が滅びることに依つて共和政が起り、共和政が起ることに依つて、當然に帝政の悪い缺點は除去さるべき筈である。何となれば帝政は大多數の人

民の利益幸福を圖らないから之を仆して、共和政を起し大多數の人民の利益幸福を圖らなければならぬと云ふのが、共和政の困て起る精神であるからである。然るに屢次述べた様に、帝政は其の悪い缺典の爲めに、人民の憤起反對或は識者の自覺反省を促がし、それが爲めに滅びたのではなく、全く別の理由で滅びたのであるから、帝政が滅びても、眞の共和政は起らず、名のみ共和政が出来ても、帝政の悪い缺點は少しも除かれず、即ち大多數の人民の利益幸福は丸で顧みられないと云ふ帝政時代の状態は、其の儘に帝政の遺産として、此の名ばかりの共和政に残されて居るのである。

これは實に困つた遺産であるが、それよりも一層困つた遺産は、此の大多數の人民の共和政に對する無智無識、或は無自覺冷淡な状態である。帝政時代に於て徳治の及ばなかつた所に、跳梁し蠢動して居つた所の土匪群盜、乃至無業の游民、無籍の流民などは、其の儘に残つて、それが共和政に對して無智識、無自覺であることは、これは已むを得ないことである。困つたことはそれではない。徳治の及ぶ所と及ばぬ所との間に介在して居つた所の大多數の人民、或は一層適切に言へば、支那の社會の内部深層を構成して居る所の大多數の人民は、徳治主義の帝政の結果として、極端に政治に冷淡で、帝政が悪いからと言つて、之を仆して共和政にしなければならぬと云ふ様に、政治上の手段に依つて、自分達の利益幸福を圖らんとする考へを全然持たない様にな

つて仕舞つて居るが、これも其の儘に、極端に政治に冷淡な態度の儘に残されて居ると云ふ點は最も困つたことである。殷汝耕氏は此の支那人民の政治に對する冷淡なる態度、政治が悪ければ之を改良せんとせずして、却つて益其の害惡を逃避せんとする態度を以て、其の聯省自治に適する證據と考へて居るが、私は反對にこれは其の尤も聯省自治に適せざる證據と考へるものである。

聯省自治と云ふものは、各省の人民は自分或は自分の省の利益ばかり考へては出来る筈がない。人民が自分或は自分の省の利益を考へる前に先づ共和國全體の利益を考へると云ふことがなくては聯省自治と云ふものは、到底成立つ譯はない。私は自分或は自分の省の利益を共和國全體の利益の中に求むるといふ人民の考へが聯省自治の骨子とならなければならぬと考へる。然るに支那の大多數の人民の政治に對する極端なる冷淡は、自分さへよければよい、自分達の利益さへ保護されるれば、共和國全體の利益などはどうなつてもよいと云ふ考へが骨子になつて居るのである。これでは聯省自治は到底成立たない。

ジョン・スチュアルト・ミルは代議政體の中に於て、代議政體に適せざる社會狀態を論じ、地方的精神が習ひ性をなして非常に強くなつて居る様な人民は縦令種々の點にて自由に適し、又自由に對する準備が出来て居るとしても、合同して一國民をなすことは、縦令最小の國民でも適しま

い、恐らく嫉妬や嫌惡の情は彼等相互の間を反撥離隔せしめ、彼等自ら進んで合同をなすと云ふ可能性は全くなくなるであらうが、假りに名のみの合同が出来るとしても、其の合同を眞の合同たらしむるに必要な感情と習慣を少しでも養ふと云ふことは恐らく出来まい、彼等は古代の一社會の市民の如く、或は亞細亞の一村落の市民の如く、村落或は都邑限りの利害問題に關しては實際非常な努力をなし、又其の狭い範圍に限つて自治民主の政治を實行し、稍見るに足るべき成功を收め得たりとしても、それは其の範圍に限られ、それを踰ては何事にも同情を持つまい、又自己の屬する一社會の外の多數の同様な社會に共通する利害問題を取扱ふと云ふことは習慣も才能も恐らくあるまいと云ふ様な議論を試みて居るが、頗る支那今日の狀態に適切なる議論である。彼は又極端な無抵抗の態度と專制に對する唯々諾々の服従に出づる様な人民は代議政體に適しないと言ひ、若し性質上及び境遇上斯る卑屈な狀態に沈淪して居る人民にして、代議制度を得たりとすれば、彼等は自分達の專制者を其の儘に代議士として選出する外なきこと、なり、彼等に對する軌扼は一見輕くなる様に思はれる手段に依つて、却つて益重い様になるであらうと述べて居るが、ミルは殆んど政治に對して絶望的に冷淡で、民主でも君主でもどうでもよいと云ふ考へで、どちらでも強い方に屬すると云ふ支那人を眼中に畫いて立言して居るかと思はれる程、支那共和政の病弊に適中して居る。代議政體に適しないとすれば一層共和政に適するもの

でないことは明かである。

七

支那の大多數の人民は帝政は悪く、共和政は善いと云ふ是非の判別さへも出來ないか、さうでなければ政治には非常に冷淡で、帝政でも共和政でも、そんな政治上のことはどうでもよい、自分達の利益は自分達で社會的に自衛の道を講じさへすればよいと云ふ考へになつて居るか、何れにしても、共和政に對して無智識、無自覺或は無感覺、乃至絶望的冷淡な状態になつて居るのであるが、これは帝政の共和政に残した最も悪い遺産である。それでさへなければ、單に帝政が大多數の人民の利益を圖らないと云ふだけのことならば、共和政から考へて、それ程憂ふべき程困つたことではない。それは其の結果として、人民は必ず帝政に反對して憤起する筈であるから、さうすれば自然に共和政も起る筈であるからである。縱令人民が憤起して反對した爲めに帝政が滅びた譯でなく、帝政の滅びたのは他の原因に由り、随つて帝政の滅びた後に出來た今日の共和政は名のみの共和政で、眞の共和政でないとしても、懸ては眞の共和政も起る筈であるからである。

然るに支那の大多數の人民は、何が自分の幸福であるかを自覺せず、帝政が悪く、共和政が善いと云ふ是非の判別さへも出來ず、又政治上積極の手段に依つて匡救を圖らんとする考へがな

く、極端に政治に冷淡であると云ふことでは、何時になつても、人民の方からは共和政を要望する精神は起つて來ない譯であるから、これは單に帝政が大多數の人民の利益を圖らないと云ふことよりは、共和政に至つて一層困つた遺産と言はなければならぬ。

支那の帝政は大多數の人民の利益幸福を顧みなかつたから、之を顧みる様にするに云ふことは、共和政が是認され肯定されるものとすれば、是認され肯定される、唯一の理由である。然るにこれが依然として顧みられざる儘に残され、又人民自身も其の利益幸福を顧みて貰はなければならぬと云ふ考へも起さずに居るのであるから、其の爲めに名のみ共和政は何時までも眞の共和政になることが出來ないのである。

帝政時代に於て利益幸福を顧みられなかつた大多數の人民自身の共和政に對する無智識、無自覺乃至冷淡よりも、更に一層共和政に取つて悲しむべき遺産は、指導階級即ち動機、理由は何れにあつたにしても、兎も角帝政を仆して名ばかりの共和政でも起した所の少數識者階級の共和政に對する無理解、無反省である。

支那の大多數の人民が自分達の利益幸福に就いて無智識、無自覺であると云ふことは、徳治主義の帝政の結果として、徳治の及ばざる所にある匪盜或は無業無籍の流民などの共和政に對して無智識、無自覺であること、同様、已むを得ないこと、言はなければならぬ。然し支那に於て指

導階級たる少數の識者階級は、共和政は大多數の人民の利益幸福を圖るに非れば無意義である、さうしてそれは大多數の人民自ら其の利益幸福を圖る爲めに、共和政を要望し、支持し、擁護すると云ふことでなければ不可能であると云ふことを明瞭に理解し、帝政を仆して名のみ共和政を起したものととして、之を眞の共和政に育成する責任あることを痛感して、人民を指導しなければならぬ筈である。彼等は帝政に依つて共和政に残された遺産を處理する事業の如何に困難なるかを自覺し、人民を指導し、啓發し、警醒し、提擧して、彼等をして其の利益幸福を圖る爲めには、どうしても共和政でなければならぬと云ふ様な考へを起さしめ、共和政を要望する様にし、遂には人民自身をして自ら之に參與し、之を支持すると云ふことでなければ、眞の共和政とは言はれないと云ふ考へを抱かしむるまでに育成して往かなければならぬ筈である。然るに彼等は帝政を仆して共和政を起したのは、既にそれが大多數の人民の利益幸福の爲めに必要であると云ふ考へに出でたものでないから、大多數の人民の利益幸福が帝政時代と同様に顧みられざる儘に残されて居るに拘はらず、それで既に共和政が出来て仕舞つた様に考へ、それを顧みる様にしなければ共和政は意義をなさないと云ふ様な考へもなく、人民も帝政時代と同様に、自分達の利益幸福の爲めにはどうして共和政でなければならぬと云ふ様な自覺などは毫もないに拘はらず、其の儘に共和國の人民となつたものと考へて、之をして何時になつても自ら之を支持することは愚か、之に參與することも出来ない様な無智識無自覺の状態に放置して置いても、共和政として構

はない様に考へて居るのである。これでは帝政の缺典は少しも除かれない。却つて帝政の方は、理想だけでも凡ての人民に徳治を及ぼし、一夫も所を得ざるものなからしめんとするだけがい位なもので、共和政は其の理想すらないのであるから、帝政よりも却つて悪いと言はなければならぬ。帝政の方は理想だけでも人民との聯絡がある譯であるが、共和政は實際に人民の利益幸福を圖らなければ、人民との聯絡は少しもない譯である。帝政を伴して此の如き共和政を起す必要は何處にあらうか。

此の如く一方には、自分達の利益幸福の爲めに、帝政が善いか共和政が善いかと云ふことを判断することも出来ないが、或は帝政であらうが、共和政であらうが、そんなことはどうでもよいと云ふ大多数の人民があり、一方には、さう云ふ大多数の人民があつても、帝政でさへなければ、さうして形式上の大總統と民國の名稱さへあればそれで共和政である如く考へる安思想ヤスシヨウの指導階級があると云ふ有様では、眞の共和政、即ち多數人民の自覺に基づきて、其の利益幸福を圖ると云ふ共和政の成立と云ふことは非常に困難であると考へられる。

七

支那の指導階級が一般に帝政時代の領土の觀念を共和政になつても繼續して居ると云ふことも、共和政に取つて一の困つた帝政の遺産であると考へられる。

支那人の片馬問題に對する考へなどは正に帝政時代の領土の觀念を今猶ほ繼續して居る證據である。拙著近代支那論一五頁以下参照

支那の徳治主義の帝政に於ては、實際に支配しない地方でも支那の領土である。帝政としては

それで差支へはないが、共和政に於てはそれでは困るのである。私は支那の政治に利害關係を感せず、共和政を要望せず、さうして初めより支那人と共に合同して一の共和民主的國家を組織せんとする考へのない様な人民より成る地方を、無理に五族共和など、言つて支那の共和政の領土とすると云ふことは、共和政を無意味ならしむるものと考へるのである。共和政と云ふものは全國の人民の共和政を要望する精神に依つて擁護せられなければならない。全國の人民が共和政を擁護する爲めに選舉權被選舉權を行ふと云ふこと、換言すれば全國の人民が自分の選舉權被選舉權を尊重すると同様に、全國の凡ての人民の選舉權被選舉權を尊重すると云ふことは、即ち共和國全體の利益を尊重すると云ふことで、私はこれでなければ眞の共和政は成立するものでないと考へる。五族共和の考へは、選舉權被選舉權を行ふことの出来ない様な地方をも強いて共和民國の領土の一部と見做すものであつて、これが支那の共和政の基礎となり、支那人は何時までも之を離るゝことが出来ないとするれば、支那の共和政はブランドの指摘せる如く其の生誕の時から夭死の運命は既に定まつて居るものでも言はなければならない。

此の如く支那の共和政は數千年來徳治主義の帝政の結果として、共和政に取つては非常に困つた色々の遺産を負ひ込んで居るのである。此の遺産を處理するに非れば、眞の共和政は到底起り得ないことは明かである。これは非常に困難なことではあるが、眞の共和政を建立する爲めには、支那全國の人民は否が應でも一致協同して此の困難を排除するだけの大決心をなさなければならない。